

振り込め詐欺に ご注意!

振り込め詐欺の被害が
増加しています。

還付金がありますので
指示に従って
ATMを操作して下さい。

至急□×□○に
振り込んで下さい!

このような電話があったら
まず、事実を関係者に確認するとともに、
身近な人・最寄りの交番・警察署・
金融機関等に相談してください。

手口は巧妙化しています。

～最近多くなっている事例～

- サラ金等借金の返済、会社でのトラブル・横領等の補てんのためといってお金を振り込ませる(オレオレ詐欺)
 - 公的機関を装い、還付金の受取りのためといってATMの操作を誘導し、お金を振り込ませる(還付金詐欺)
- ※公的機関が、電話によりATMの操作を指示し、還付を行うことはありません。



振り込め詐欺等の被害者の迅速な被害回復を図る、振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に
係る被害回復分配金の支払等に関する法律)が施行されております(平成20年6月21日)。

- 具体的な犯罪利用口座は、預金保険機構からインターネットを利用して順次、公告されます。
- 公告前でも、振込先の金融機関にお客さまのお名前、ご連絡先等をお申し出いただければ、返還が受けられる場合には、順次、振込先の金融機関から手続等についてご案内いたします。
- 詳しくは、金融庁、預金保険機構、釧路信用金庫事務部(0154-23-9019)までお問い合わせください。